新冠町コミュニティバス メロディー号の運行について

4月1日、2週間の試験運行を経て、新冠町コミュ ニティバスの本格運行が始まりました。

道南バスのダイヤ変更やコミュニティバスの走行 ルートの変更などに伴い、若干の修正がありましたが、 この度、最終的な運行ダイヤが確定し、町内の皆さん には3月27日配布の町政事務文書で最終の時刻表を 配布させていただきました。

乗り継ぎ方法や利用方法、乗車料金助成制度の内容 などについて、分からないことがある場合は、直接役 場の窓口に来ていただくか、電話で問い合わせいただ ければ個別に案内いたしますので、お気軽にご相談く ださい。



「メロディー号」の名付け親となった高橋さん親子

●問い合わせ先 企画課まちづくりG企画係 ₹ 0146 · 47 · 2498

新冠町観光協会から 判官館ウォーキングのお知らせ

新冠町観光協会では、昨年に引き続き、判官館ウォー キングを実施します。今年はスタンプラリーが新設さ れ、より楽しくご参加いただけます。係員の判官館に 関する説明とスタンプカードのヒントを基にキーワー ドを完成すると、達成賞の贈呈もございます。

昨年と同様に参加特典もございます。判官館の自然 を詳しく知るための、年に一度の機会でもありますの で、皆さんのご参加をお待ちしております。

開催日 5月23日(土) 悪天候時は中止

参加費 500円

参加特典 飲料、地場土産、スタンプ達成賞

募集人数 200 人

申込方法 申込用紙に必要事項を記載の上、観光協会 事務所へ郵送・FAXまたは持参ください。電話やメー ルでの応募も承ります。



●問い合わせ先 新冠町観光協会 ☎ 0146・45・7300

教職員着任式 〜新しい先生を紹介します〜



町内の小中学校に新しい先生 が着任しましたので紹介します。 (後列左から)

①宮川 淳 (新冠中教論)

②遠藤 明子 (新冠中養護教諭)

玲 (新冠中教諭)

④读藤 伸也 (新冠中教諭)

⑤豊岡 大輔(朝日小教諭)

⑥岡田 行由(朝日小事務職員)

(前列左から)

①竹田 敦子(新冠小教諭)

②富樫 利明 (新冠小教諭)

③岩井 慎吾 (新冠小教諭)

④鈴木 利之 (新冠中校長)

⑤川上 朝規(新冠小教諭)

⑥松田 早苗 (新冠小教諭)

●問い合わせ先 管理課管理グループ総務係 ☎ 0146・47・2498

役場からのお知らせ

- Niikappu Town Office Information - (その1)

夜間窓口・節婦移動窓口のお知らせ

今年も夜間窓口と節婦移動窓口を開設します。窓口 ● ◎節婦移動窓口について では、各種町税や、水道料・住宅料・保育料などを納付 ●・開設日について することができます。また、町税などの分割納付に係る 納税相談も受け付けます。平成27年4月から9月まで の日程は、次のとおりです。

- ◎夜間窓口について
- ・開設日について
- 開設時間

4月15日(水)・30日(木)	7月15日(水)・30日(木)
5月15日(金)	8月17日(月)・31日(月)
6月1日(月)・15日(月)・30日(火)	9月15日(火)・30日(水)

午後5時15分から午後7時まで

開設場所

役場稅務課窓口(役場庁舎1階4番窓口)

4月15日(水)・27日(月)	7月15日(水)・27日(月)
5月15日(金)・25日(月)	8月17日(月)・25日(火)
6月15日(月)・25日(木)	9月15日(火)・25日(金)

- 午後1時30分から午後4時30分まで
- ※ 25 日開設日は、午後6 時 30 分まで開設しています。
- 開設場所
- 新冠消防第二分団庁舎 (節婦分遣所)
- ●問い合わせ先
- 税務課税務グループ納税係

☎ 0146 · 47 · 2115



新冠町プレミアム商品券 4月20日販売開始!

し、地域経済の活性化を目的とした「プレミアム商品 ● 券 (プレミアム 2015)」を発行します。この商品券は、 12,500 円分の商品券を10,000 円で販売する25%お得 な商品券です。町内でのお買い物やサービスのご利用● などに、ぜひご活用ください。

○発行冊数 6,000 冊限定(先着順・売り切れ次第終了)

○商品内容 販売額 10,000 円で 12,500 円分

※1冊に500円商品券25枚入り

○販売開始 平成27年4月20日(月) 10:00から

○販売期間 平成27年4月20日(月)~5月20日(水)

○販売時間 午前10時~午後2時

〇販売場所 新冠町商工会特設会場

(本町多目的交流センター内) ○購入限度額 1人10冊まで(100,000円まで)

○有効期限 平成27年8月31日(月)

○利用範囲 町内の取扱事業所でのみ利用できます。 ○注意事項

①土日祝日は、販売いたしません。

②有効期限を過ぎると、商品券の使用はできません。

- 新冠町商工会では、町の支援を受けて町内消費を促 ▲ ③購入限度は、購入できる上限の数です。限度額未満 での購入でも構いません。
 - ④次のものには利用できません。
 - ・プリペイドカードやお米券などの金券商品の購入
 - ・切手、官製はがきの購入
 - ・公共機関に支払う税金、上下水道料、保育料、 住宅料などの支払い
 - ・預貯金、金融債務の支払いなど
 - ・出資や有価証券などの購入
 - ・医療費、事業費としての支払い
 - ・電気料、電話料、NHK受信料などの支払い
 - ○アンケートのお願い

本事業は、国の「地方好循環拡大に向けた緊急対策」 による「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を 活用しており、プレミアム商品券発行による消費喚起・ ● 誘発効果の測定を義務付けされております。

このことから、商品券の購入の際にアンケート用紙 をお配りいたしますので、ご協力をお願いいたします。

●問い合わせ先 新冠町商工会

☎ 0146 · 47 · 2547 FAX0146 · 47 · 3596

P16 広報にいかっぷ 2015.4 広報にいかっぷ 2015.4 P15